

第一次松方内閣の崩壊

(その3)

佐々木

隆

A Study on the Collapse of the First Matsukata Cabinet (Part 3)——

On June 16th Prime Minister Matsukata announced that he intended to resign and recommended Ito for the next Prime Minister. But Ito didn't explain his true intention and asked to hold a meeting of the *genro's* (veteran statesmen of Satsuma and Choshu). At this meeting Ito demanded Yamagata to join the next cabinet, that was expected to be the Second Ito Cabinet, but Yamagata didn't accept Ito's demand so easily. But at last Yamagata promised Ito to enter the next cabinet, because he thought it was necessary for the *han* clique to win against the opposition parties at the next session of the Diet.

At that time pro-governmental members of the Diet tried to re-organize the Chuo Koshokai as a new political party, while some members opposed it because they regarded it as a self-interest association. In spite of it on June 20th, the Kokumin Kyokai started as a social club, that included political members, but the Kyushu faction and others insisted that it should be a political party.

Count Tsugumichi Saigo and Viscount Yajiro Shinagawa, Ministers of Home Affairs of the cabinet's the 1st and 2nd Sessions of the Diet, made up their minds to join the Kokumin Kyokai as leaders, and they wanted to obtain the consent of Kaoru Inoue and Ito, who once tried to organize the party. But Inoue didn't agree to their plan because it was the party that conflicted with the detachment policy of the *han* clique government. Ito also took a negative attitude.

In the end they joined the Kokumin Kyokai without the consent of Inoue and Ito. Moreover the Kinki faction, the Kakugoro Inoue group, and Kencho Suematsu dropped away, and the future of the Kokumin Kyokai was quite unstable. (to be continued)

四 松方内閣の動搖と国民協会の成立

1

議会終了直後の六月十六日夜、松方首相は「到底伊藤起用非されば自分は重任に堪へ難く候に付拝辞仕度」と辞任の意向を示し、後任に伊藤を推した。天皇は伊藤起用には賛成したが、その成否については「果して伊藤に於て其決心あるや充分謀議せよ」と疑念を示し、伊藤と熟議するよう求めた。⁽¹⁾これより先、松方は「貴族院上奏件に付枢議を開きたる當時上京中なりし伊藤議長に対し、松方伯は逆も此先き耐へ難きに付何卒閣下に於て御引受けありたしと内話を試み」たが、伊藤に「程能く切抜け」られたことがあるらしい。⁽²⁾閣内では河野農商相が松方の委嘱を受けて伊藤との接触に動いており、伊藤の幕僚伊東に伊藤の意向を打診する一方、十九日を期して伊藤と会談を試みようとしていた。

さて、伊東は松方の辞意について「多少禍心を包藏致居候事」と観測し、伊藤に対し「能々御賢慮之上河野氏との御応答願敷候」⁽³⁾と具申している。これだけでは「禍心」の内容がよく判らないが、伊東は同時期、山口の井上に対し第一次松方内閣の崩壊は「表面は譲合の如く相見へ候も、内心は是まで手馴付けたる吏党にても率ゆる等の禍心は包藏致し居り候事と推察致候。殊に是まで伊藤伯が内閣に對せる所置に付、松方伯等は衷心喜ばざる事多し。故に今後伊藤伯の世界と相成候は

「隨分思はざる所に敵も姑も出来候事と存候」⁽⁴⁾と書いている。これに拠ると伊東は、松方が辞任を機に吏党的リーダーとなり、来るべき伊藤政権に敵対して来ることを警戒していたらしい。当時、中央交渉会を改組して政党組織とする動きが表面化していたが（後述）、伊東はこの動きと松方の関係を疑っていたようである。

河野は六月十九日、伊藤を小田原の滄浪閣に訪ねて松方の辞意を伝え、伊藤の政権引受けを求めた。伊藤の返答は左の如くである。⁽⁵⁾

今日は松方が退き度き故誰に跡を引受けしむと云ふ如き、単に人の繰り合はせのみを以てする時にあらず。却りて先つ政府の将来を如何すへきやを決すへきの時なり。故に諸先輩の意見を叩きて今後の大計を定めんとなれば余は其の席に加ふるを辞せず。然れども唯た余のみを招きて意見を吐くへしと云ふとも、余は之に応する能はず。若し浮かべ相談に与るときは反て伊藤は余計な世話をするとの譏を免るへからされはなり。

伊藤は政権引受けの可否については直接答えず、藩閥・政府の将来に関する元勲級指導者の会合（元勲會議、黒幕會議）を開くよう求めている。従来の経緯⁽⁶⁾や爾後の推移から推すと、伊藤は、次議会での民党との決戦に勝つためには、元勲級指導者が一致して当る必要があり、他の元勲級指導者が自分に協力すれば政権を担当してもよいと考えていたと思われる。しかし、松方の「辞意」については「総理は真に去るの意にあらず、掣肘せずにやらするとの事なれば辞しはせぬ」と、慰留されることを見越してフリー・ハンドを得るための深謀ではないかとする見方も根強く存在していた。加えて伊藤には、政府系新聞統一提理—政務部設置問題や覆牒変更問題などで松方を後援したのにも関わらず⁽⁸⁾、最終的には伊藤の施策が空洞化された上、政府系紙の不当な論撃を受けたという思いがあり、松方に抜き難い不信感を懷いていた。他方、松方は松方で二十日朝、西郷に対し「是まで伊藤伯が内閣に對せる処置振りに付不平怨嗟を漏した」といわれ、伊藤の干渉を嫌っていた。伊藤と松方の間にはかなり深い溝渠が生じていたことが窺われよう。

河野の復命を契機に、相手方への不信を腹藏しながらも、元勲会議開催が政治日程に上った。六月二十一日付伊藤宛松方書翰には、

兎角元老の諸君御打揃の上御決定被成下との趣縁々御懇篤の趣承知仕、実に為邦家大慶の事に御座候。然処山県伯は御旅行の事故直に京に向け暗号にて電報仕候未た返答無之候得共、出発の折約束も仕置候。「略」閣下何卒近日中御帰京被下候様乍失敬偏に御願仕候。既に黒田伯、西郷伯へも粗談合も可仕候間、何卒閣下の御都合被成下候様更に奉懇願候。御承知通内務の事も切迫罷在候上、既に田中大臣も辞表差出候事に相成訳にて、甚因却罷在候事情御憲察被下候得ば多幸に被存候。

と見え、松方が伊藤、山県、黒田、西郷に招集をかけつつあったことが判る。因みに山県は当時、京都の別邸に滞在中であった。また、井上は故郷山口に退去して松方政権への敵意を露わにしていたが、六月二十五日付井上宛伊東書翰⁽¹⁾には「伊藤伯の御注意に由り黒幕會議を催す事とするも、閣下は急に御帰京も被下間敷に付、曾て首相たりし伊藤、黒田、山県及現首相の松方の四伯を会して将来の大計よく密議する事となり」と見え、井上には招集をかけなかつたことが判る。井上の招集拒絶を見越してのこととも考えられるし、井上が帰京した場合に敵対的言動に出ることを慮つてのことともとれる。

なお、前引松方書翰中に見える田中大臣の辞表とは、田中不二麻呂法相が司法省・大審院首脳らの花札賭博事件―司法官弄花事件―の責任をとつて辞意を表明したことを指す。弄花事件問題化の背景には、長年、大物法相山田顥義の下で潜在化していた省内の派閥対立が、山田退任後、事件を奇貨として噴出したことが考えられるが、議会による法典延期を阻めなかつた田中が弄花事件を口実に身を引いたとする観測もあつた。⁽²⁾田中の退任は閣内に三つの欠員ボストを作り（大蔵、内務、司法）、松方内閣の欠員補充を促進する働きを持った。

六月二十三日、田中の辞表は受理され河野農商相が法相を兼任することとなつたが、二十一日、政府系通信社として知られる東京通信社は欠員補充が行なわれる場合、白根内務・渡辺大蔵の兩次官の陞任、井上毅の法相への登用（或は河野が法相に移った場合の農商相後任への九鬼隆一の登用）が有力であるとの通信を配信している。この通信は翌日の『国会』の雑報「白根渡辺両次官或は大臣に累進せん」などのように紙面に掲載され関係者の注目を惹いた。世代交代を求める内務省首脳の示唆あつての配信と信ぜられる。因みに伊東はこの配信を見て「大抵政府の意向も相分り居り候」と伊藤に報告している。

2

松方の電請に応じて帰京した山県は六月二十八日、松方と会談した。松方は辞任決意までの経緯と伊藤推舉の意向を告げ、山県に黒田と協議して斡旋に当ることを求めた。松方は、憲法制定に当った伊藤が「憲法政治実施之今日に於て一度國家之ため憲法之ため政府之ため充分之を実際に適用するは可然のみならず、伊藤伯一身之為めにも亦可然との事」「纔に年余にして七大臣之更迭を惹起し實に陛下に対奉り恐縮不少との事」「自分此重職に立ては薩長之関係上に付不可然との事」の三点を挙げて辞任の決意を示し、山県も同意した。この後、黒田を交えて協議が続けられたが、山県は「井上伯を呼返すべきを論し、人を派して急に帰京を促すへしと主張」し、松方・黒田も賛同した。

続いて松方・黒田が伊藤と会い、山県も伊藤に面会した。伊藤・山県会談の内容は次の如きものであつた。

松方伯と生と面談之要點を説明し、今日は断然後任を襲き國勢を挽回する歟又は断然掛冠て山中に入歟又は依然此内閣をして從前之如くならしめ隱然顧問之地に當る歟、此三策之外無之、生は此三策之内孰にか決意可致時機今日

に迫るとの意見を以伊藤伯に入閣の一策に決意せん事を勧告したり。

山県がかなり強い調子で伊藤に政権担当を求めたことが判る。伊藤は「明日会合之席に於て意見を陳弁すべし」として即答を避けた。

松方は翌二十九日午後一時から、三田の私邸に元勲會議を招集した。松方、伊藤、山県、黒田、大山の五人が出席した。⁽¹⁵⁾ 西郷が招かれなかつたのはこの直前に新政治団体国民協会への加入を表明していたためである（後述）。會議の模様について山県は井上に次の様に報じている。⁽¹⁶⁾

討議之末伊藤伯黒幕總揃にて入閣すべき説となり、猶談論數時に涉り、遂に小生入閣之一事に至りて實に生は予想外之事にて甚当惑したり。生は生として出身之途に就されは不權衡との事なれば、本職は陸軍部内に於て奉するとの事なれば断然奉命すべし、入閣之念慮は毫末も無之のみならず政府之為め國家之為め裨益更に無之との事を論したり。

伊藤が元勲級指導者の総入閣を条件に政権引受けの用意があることを示したのに対して、山県は自分の本分は軍務にありとして入閣を拒んでいる。恐らく山県は、入閣により伊藤への協力を約束させられ、その風下に立つことを嫌つたのである。元勲級指導者の総入閣は確かに民党との対決に有効かも知れないが、伊藤主導型の組閣と政局運営を容認させられることになれば、藩閥内の派閥力学において山県に好ましからざる結果を招来する可能性が大であった。二十年代に入ってから、山県の政治的成長に伴ない両者の確執・葛藤は漸次激化する傾向にあり、二十三年夏には山県が伊藤に貴族院議長就任を強要したことにより、また二十四年初頭には山県の衆議院解散の企図を伊藤が阻んだことにより、両者の間には緊張が走っていた。しかも、二人の間には議会・政党対策、憲法の運用などについて小さかなる溝渠が存在していた。

しかし、藩閥対民党という大構造での対立に着目すれば事態は藩閥にとって深刻であり、派閥力学的思惑という小構造での対立に固執すれば大構造での対立に敗れる可能性が大であった。伊藤のライバルではあるが藩閥指導者でもある山県はこうしたジレンマに直面しており、伊藤はこの点を衝いて反撃した。曰く、

伊藤伯は、所論之一を欠けは目的なし、提出之議論は取消すべしとの事に立至たり。然に内閣鞏固之策を立、其局を結はんとする之時に当り空しく之を打破するも實に遺憾なりと考慮し、最前より陳述せし様井上伯を呼返し籌と談合之上決すべしとの説を出すも、伊藤伯は、略我々之意見を決定して申遣はさゝれば井上伯は決して帰京せざるべし、且此会合之談話一日を猶余すれば必らず洩露すべし、故に今日決せされは遂に不容易事態を惹起するに至らん、寧ろ此議を消滅するに如かすと云へり。

伊藤が如何に元勲級指導者の総大閣に執着し、就中山県入閣を絶対の条件としていたかが判る。山県とり込みの成否は来るべき伊藤政権の安定度、ひいては民党との決戦の成敗に甚大な意味を持つていたのである。しかし、山県は「猶熟慮すべし。縱令陛下之命と雖も、かゝる重要之事件は即時に奉答は難致」と容易に入閣に応じなかつた。

同夜、黒田は松方に次の様な書翰を寄せて助言を与えるとともに松方を激励した。⁽¹⁾

然は今日之御会合實に國家之安危之分るゝ所也。しかし偶然にあらず、伊藤伯へは返事次第参堂赤心之表情吐露云々御了承之通、山県伯云々は大山伯と同感同憂ににして、文部云々、首相閣下伊伯には最期之善後策御討論御講究、何に致せ成就する必要故、此之場合能く御注意伊・山兩伯へ邦家之為め必死之御尽力此之秋に候。

黒田特有の韻晦があるため細意を捉え難い憾があるが、黒田が伊藤説得に當る準備のあること、山県入閣の成否を大山が心配しており黒田も同感であること、伊藤・山県の説得が事態收拾の鍵と考えられていたことなどが読み取れよう。ここに来て、日頃動きの少ない大山の行動が活潑化していることも注目される。

三十日朝、松方に「今より山県伯の目白台に行き呉れ」と調整を頼まれた大山は、直ちに山県を訪ねて「生〔山県〕之入閣如何に決する事故、是非共生に入閣すべし」と勧告した。山県は松方と協議することを約して別れ、同夕松方（⁽¹⁸⁾）に会談した。

席上、山県は自己の本分は軍務にあるとの所説を述べるとともに、松方に対し「今般は伊藤・井上両伯をして入閣せしめ、老闘は暫時從前之如く此重任に當り他日地位を変換せられん事」を勧めた。山県は松方内閣に伊藤・井上が入閣し、後日松方が伊藤に政権を譲ることを求めたのだが、それは二十九日の会合で伊藤が「松方伯總理之職に在れば余は入閣するも妨なしとの別論」を述べていたからであった。しかし、松方は山県の意見を容れず、伊藤の來訪を求めて三者会談が行なわれた。伊藤はこの席で、

所論之一を欠く時は此政策を消滅するの外なし。如何となれば斯る國歩之艱難に當り我目的を貫通せんとする明治政府末路之一戦なれば、互に提携せされは為し能はざるは甚だ明瞭なり。故に断然此策は廢棄すべし。就而は松方伯に一言せん。今日迄は國勢之趨向不容易に付國家之為め政府之為め憂憤不能指故に重要之事件は老台に向ひ痛切に之を論陳せし事屢なれども、今後は一言政事上之事に及はざるべし。

と述べ、民党との最終決戦るべき第四議会で勝利を収めるためには元勲級指導者の伊藤のもとでの团结が不可欠であることを改めて強調し、山県が入閣拒否を翻意しないならば組閣拒否は勿論、松方政権と絶縁する旨を揚言した。伊藤の政局観と松方への不信感を率直に表明するとともに、前述の山県のジレンマを衝いた一種のブラフと考えられる。山県は「今日此政策之將に續に成らんとするの時機に遭遇し再び之を廢滅するは為國家如何にも痛憤に不堪」、「生之一身入閣如何に依り此政策を破壞せんとするは又遺憾至極なり」という情況に陥り、入閣容認に傾いた。曰く、生之心事は前陳述する所に外ならざれども、当春既に陸軍部内に奉職如何之内話もあり、又繩に内勅もありし事な

れは、爾後時機に投し陸軍部内へ転任すべきとの勅許を蒙らば、生は宿志に背くのみならず政府に寸毫之裨益なきをも不顧、当分之中入閣すべし。

山県が勅許による入閣を求めたのは、山県の伊藤政権への入閣は非常事態における特例措置であり、山県の伊藤への従属を意味しないことを表現したものであることはいうまでもない。期間を限定したのも同趣旨だが、一年前に伊藤が一會期を限つて貴族院議長に就任したのに対応するものであろう。

以上は七月三日付井上宛山県書翰に見える六月三十日の三者会談の模様だが、山県はこの書翰の末段で、自分は同日の会談の際、伊藤から六月十三日付伊藤宛井上書翰の開示を受け、伊藤・山県の協力を求める同書翰を應つて「春畠と生と意見を異にし為に物議を喚起するに至りては世人之嘲笑を蒙るのみならず、政府之為めにも不得策と相考、宿意に背き一先春畠之意に従ひ申候」との旨を重ねて強調した。そして、山県は井上に對し「是非老兄御帰京春畠と御談合相成事耳に着意致候付、高接を十分内閣に披陳せられ然後御決意專祈之至に候」と帰京を強く勧めた上、改めて「若果して此事をして行はれしむるも到底数月を出す小生辞表提出之時機到達すへきと今より洞察罷在候」と、伊藤への協力が短期間で終ることを予告している。

こうして、条件つきながらも山県が入閣に応する構えを示したため、伊藤の政権引受け、入閣の第一閂門はクリア一され、焦点は井上の帰京、入閣問題に移つた。

3

さて、三一四、6でも触れたように、第三議会終盤になると、中央交渉会改組の動きが活潑化していた。五月二十

九日付井上宛品川書翰(その3)に曰く、

さて政党組織も日に相迫り時機の免ざぬ場合と相成候。付ては西郷伯昨日來訪、閣下と色々御談話仕候事も有之、一応御内談致し度、何日頃御帰京に相成哉と之事に付〔略〕議会閉会之後ならでは帰京は仕らぬ事を相答候處、伯云く、実は温派之有志者より頻りに迫られ組織政党に付ては總理之職を持ち與れとの事なれども、大将になる事は飽迄辭し、再三の談判に終に大將之位置になる事と再び行政官になる事はどの様の事ありても致さぬ、この二ヶ条が御承知なれば諸君と共に手を引きて國家之為めに尽力すべしとまで之約束致したり、付ては組織上の事等は白根君其他被仰合何分よろしく御頼みするとの事〔以下略〕

西郷が政府系議員から政党型新団体の首領に推戴されつゝあつたこと、西郷は首領就任と将来の就官（入閣を指すと考えられる）の拒絶を新団体加入の条件としていたこと、西郷は新団体組織については品川・白根らの後援を期待していしたことが判る。西郷の二条件は超然主義との整合性を慮つてのものであろう。また、西郷・品川・白根はいづれも議会開設後の内務省首脳であり、政府系議員と内務省の由縁の深さが改めて窺われよう。そしてまた、詳しくは後にも触れるが、西郷が新団体結成への参加について井上の諒解をとりつけようとしていたことが注目される。西郷らは国民協会結成に際して伊藤・井上に事前に接触を試みており、その諒解を得ようとした形跡が認められるのである。品川は次のように答えた。

百余名之議員今日まで足を揃へて運動し居るは實に不思議と思ふ程の上出来なれども、薩長人を大將に戴くは異論者も有之〔略〕今日までやじより政党組織すべしと申事は実は一言も吐き不申、唯々地方の團結が要用と申事のみわざと申聞居候處、過日（十六日之衆議院）決議一件より停会中之模様にて少しく身にしみて一号令の下に立ずては万事行れぬと申事田告議員にも相感じ候故、そろそろ組織論も起り可申と相楽しみ候處、果してやつきとなりて組織

論を皆々 申出たり。閣下之大將を承諾せずして唯々同志と相共に手を引き行くとの御言葉は至極よろしく此上は下から隊伍を整へて来る迄彼は御指揮無之方可然、やじ等申合せ十分尽力致し可申。

品川はとかく求心力を欠く政府系議員の中に一種の政治的発酵作用が生ずるのを期待していたらしい。西郷は帰路、白根を訪ねて同趣旨のことを申し入れた。

ところで、品川は新団体のあり方について以下の様に政党・クラブの二本立て方式を考えていた。前引書翰の後段に曰く、

政党組織之外に普通之社交クラブ無之てはとても一と纏りに相成候事は六ヶ敷存候。故に眞の政党員に入るものと一の社交クラブに入るものと二つに分けるより外に致し方は無之哉と存候。福地・丸山の如き帝政党にならぬ丈け之事は注意致し居候得共、何分温派の若旦那株多きには困り申候。

政府系議員の中には「政党」の名に拒絶反応を示す者が少なくなく、また藩閥首脳の一員たる西郷、品川の参加には超然主義との関係上問題が残った。かといって従来のまま放置すれば結束力に大きな問題があり、品川の構想はこうしたジレンマを何とか克服しようとしたものと解せられる。

品川はまた井上に対し「やじが察する處にては閣下御西下前に西郷伯と御談之末故閣下に一応之御相談せずして政党組織の事に手を付けては閣下に対し相済ずとの意ある様子」と西郷が井上の諒解を希望していることを告げ「やじより委細の事は閣下に申遣し候と西郷伯に申置候間、何卒この手紙に対し御返翰被下候事を奉願候。左すれば其御手紙を西郷に示して安心致させ度存候」と書いている。安心云々の表現から、品川が井上の支持を期待していたことが窺われる。

品川の書状は六月二日、使者により井上の許に達し、井上は三日に返信を発した。⁽²¹⁾ それは主として超然主義との整

台性の観点から品川らの構想に強く警告を発し、その再考を迫るものであった。曰く、

陳又溫和派之人員首領之必要を感じ西郷伯を押し立、終に同伯も不得止、二ヶ條除く之外に而諾せんと之意とは云、諾するは總理之任たるは不可免義に可有之様相考へ申候。右に而同伯事劣弟意見一応承り度との主意、於弟更に異存も無之、又賛成も不仕候。如何となれば凡事柄始有らざるなし。終りを完全し惡結果を不生様には最初注意に一層注意せされは、一時之是は後來永年に涉り數層之害のみならず、如何とも不相成事跡往々有之、余程之計画と主とする意を明瞭に其組織を尤嚴重に組成せされは、終に如何に配下兵卒之如きも多数に被制、則老西郷翁一箇之心事を分析し問之は、王室え尽忠之篤志其成跡を経著すれば朝敵たり。勿論其事と政党組織は其体を殊別せざる可らず候得共、其意は同じきならんと存申候。

井上は賛成も反対もしないとはしているが、計画と趣旨を確立せねば部下の暴走を御し切れず朝敵となつた大西郷の轍を踏むとしている。井上の真意が計画断念乃至は見直しを求めるにあつたことは明白であろう。井上は新団体が将来、西郷・品川の意図から独歩して藩閥政府の障害となることを恐れており、続いて次の様に警告している。

故に推撰せらるゝ時に立憲政体必要之主点を擧示し、右二ヶ条之外数条之要件に附し其約束を鞏固にし、〔道〕誓て之を遵守せしむる之手段を最初より屹然とせされは其功を見るに不至、其害を醸成するに至、則自由、改心之党其ら之意よりも各自目的を達せん事を急に失し、國家又は他人を障害するも徳義地を払ひ候事に立至りたり。或は恐る、何党と其名義は換るも其行跡蘇家の兄弟たらん事を恐縮に不堪候。

さらに井上は、新団体設立に際しては、新団体の独歩防止のための条件などについて伊藤・山県・黒田と協議すべきことを求めている。

故に生之意見に於ては山県・黒田・伊藤之三伯えも篤と熟議を被逐候上にて二ヶ条外之所謂數ヶ条等は伊藤え尤注意

を要し、組織条件杯を同伯等之集合之上伊藤自ら筆を執と申如く第一協同一致したる上に無之而は、又内部は疑惑と外は党内烏合之集故銘々各々之論を立、終に主宰するに苦むのみならず、此团结か妨害を生し可申、且金策は如何之手都合被成候積に御坐候哉。西郷伯一人身代を投出した辺も其効能無之、且亦之に同意を表する上は同伯一人をして其財産を蕩尽せしむる如きは不人情之至と奉存候。諸老熟議之上は銘々壱ヶ年何千円歟とか之出金を約し、若し紳商にも出金を加勢を乞ひ候而兵糧も儲蓄し、規律節制其充分具足し、人智を以後害之妨き付限りは推量して完全之仕組に候はゞ無論無用老骨も贊成人に相立可申候。

ここで井上は三人の賛同、とりわけ伊藤の全面的後援を条件に挙げている。しかし、半年前の伊藤新党問題の経過から推して、山県・黒田の賛同が容易に得られるとは考え難い。新党组织の失敗で政治的痛撃を受けた伊藤が今、他人のために動くことも望み薄である。政治資金の醸出問題も現実的な成算は小さそうである。恐らく井上は品川に實質的に計画の断念を求めているのだろう。因みに井上は「右様申述候得は如何にも異論者之如く認らるゝも難計候得共、最初伊藤伯之企計之節も右等之要点は陳述仕候義に有之候」とも書いている。

品川は六月一日、井上が返信を書く前に統報を送り⁽²²⁾「一昨日政党と社交的クラブ両立之事申上置候処、先づ『クラブ』丈けと申事に内決候間、左様御承知置可被下候（政党のやつき組もあれども大纏めするには政党名乗り出す時機に至らず。御推察々々）」と述べた。六月十一日の内務省系紙『国会』は雑報「中央交渉部の運動」で「中央交渉部にては本期議会閉会の上は先社交俱楽部を組織し、来る十一月の議会には愈々進んで一致の運動を為す筈にて、社交俱楽部組織に付目下院外温和派各団体の諸氏と予て協議中なりしが、最早協議も略ぼ纏りしに付」云々と報じており、品川書翰同様、当面クラブ形式から進むことに決つた旨が描かれている。

井上は六月六日、品川の第二信に返信を発し左の如く述べた。⁽²³⁾

当分クラブ位に組織被成候方當時に於て相当歎と被思召至極御尤千万、夫に付而も何卒堅固に組上候義と指名之先輩を屹度脚同互相救正をなす事尤肝要と奉存候。當時之流弊猜疑と感情に支配せらるゝ有様に候間、何分交誼を厚くし友誼を深くして親密策を不立候時は一事を企つる毎に余情を發し只害を視るのみに有之候間、其辺を深く老々憂慮被成候事は平常に有之候間、申上候も疎之義には候得共、老婆心之一片陳情申置候。

井上が新団体の進路、結成の眞意について依然証つていたことが窺われる。

4

議会終了後、中央交渉会改組の動きは急速に具体化し始めた。六月十五日、中央交渉会は「懇親会を兼ねたる協議会」を紅葉館に開き「先づ同志者の俱楽部様のものを起すこと」と決め、十七日以降協議を重ねることとした。⁽²⁴⁾

十八日、中央交渉会所属の六十七名の代議士は東京ホテルに集まって社交俱楽部組織問題を協議した。この話合いでは「社会俱楽部を組織して漸次政党組織に歩を進めんとの説」と「現今の形勢政社組織を必要と認むるとの説」が対立して纏まらず、委員を選んで検討することとなつた。委員に選ばれたのは、曾禰荒助、渡辺洪基、佐々友房、薬袋義一、和田彦次郎、片岡直温の六名で、社交俱楽部の趣旨書と政社組織の趣旨書・規約草案を起案し、討議の材料とすることとなつた。⁽²⁵⁾

二十日、中央交渉会所属の六十七名の代議士と院外の有志者十九名は東京ホテルで会議を開き、起草委員の起案した二案を検討した。二十一日の『国会』の雑報「國民協會の組織成る」はその模様を左の如く報じている。

一時は衆説紛々として底止する所なかりしが、遂に早川氏等が主唱する非政社社交俱楽部を設置するの説勝を得て

政社組織と為さることに決し、夫れより引続き俱楽部組織上に関する討議を遂げ其の仮規則を左の如く決定〔略〕午後六時散会せり。

政党かクラブかで議論が分れたが、最終的には早川龍介（愛知八区）らの唱えるクラブ説が勝利を収めたことが判る。しかし、この問題はこれによつて最終的解決を見たわけではなく、この後も一年半余りに亘つて葛藤が続くのである。

さて、中央交渉会改組の動きが本格化する中、品川が井上の諒解取りつけを試みたのに続き、西郷が伊藤への接触を試みた。

前述の河野下向の前日の六月十八日、西郷・大山の二人は小田原に伊藤を訪ね、一泊して伊藤と重要な協議を行なつた。これは六月十五日付西郷宛黒田書翰⁽²⁶⁾に「只今伊藤伯を訪問、追々同伯之意見叩き候に生も至極尤と同感贊成罷在、本日午後より小田原之様出途、實に遠方へ不相濟儀ながら盟兄沼津御別荘に御出懸之折大山伯と御同伴同所へ御寄被成下度儀相計間敷哉、^[叶]猶又所存篤と申上置、從て盟兄・大山伯之御教訓必ず伺置度旨申上くれとの儀に付、生も其請求に応し被下様國家之為め惱禱罷在候」と見えるように、伊藤の求めに応じ黒田が西郷に助言した結果であった。黒田は十六日に伊藤に書翰を送り両人の往訪を予告するとともに「内実は不容易安危之分るゝほとの御会合」と書いている。藩閥・政府の進路に関わる（とりわけ松方首相の進退についての）協議が為されるものと事前には予想されていたようだが、当日の最大のテーマとなつたのは中央交渉会の改組問題だつたらしい。六月二十三日付山県宛品川書翰⁽²⁷⁾は伊藤・西郷・大山会談の模様を左の如く報じている。情報源は西郷と見て誤りあるまい。

西郷・大山・小田原之談話は能く氷解してクラブ組織の事も伊伯大賛成を表せられ、西郷大悦ひして帰京せり。西郷に暫時内務に入りて後に白根に譲りて云々の事も相談有之し由なれども西郷は堅く辞したる由。多數を得る工夫

を致さずては今日の仕事は何事も出来ぬ故、其根源に着手するが外に在りて内を助くの大変な事と一途に思ひ込み居候故、とても西郷伯は誰が何んと申ても入閣はせぬ決意なり。

西郷が中央交渉会改組問題で伊藤の諒解を得たと信じたこと、伊藤が西郷暫定内相→白根陸任説を唱えたらしいことが判る。伊藤の幕僚伊東が白根に批判的なため、伊藤自身も同様だったと憶断しがちだが、伊藤は白根の力量を評価していたらしいことが注目される。

伊藤が中央交渉会改組に支持を与えたかのように見えたことは内務省首脳に心強く映じたらしい。同省の影響下にある『国会』は六月二十三日、社説として「藩閥党大に氣焰を吐かんとす、近頃の一大快聞」を掲げ、その中で以下のように論じている。

想ふに国民協会なるもの、蓋し曾禰荒助氏等一派の開拓せし所、而して今や西郷、品川の二氏之れに投ぜんとする。其の伊藤氏が陰然大魔を振り居るや必然、即ち伊藤伯は總理、西郷・品川両氏は副總理、曾禰氏等は參謀、一百十余の議員は成素、而して今より全国に遊説して大に党員を募集せんとするものなるを。

ここでは伊藤が影の総帥に見立てられているのが判る。恐らく十八・九日の三者会談の情報を基に書かれた一種の「御祝儀記事」なのである。

先にも述べたように、六月二十日、中央交渉会の六十七名の議員は同会を社交俱楽部の形態で改組することを決めたが、このとき新団体の名前は「国民協会」と命名されることになった。協会の名が選ばれたのは、同会が集会及政社法の適用を受けない社交俱楽部の形態をとり、所属代議士は俱楽部員の一部であると位置づけられたからであろう（大成会、中央交渉会は議員だけから成る院内会派であった）。この日起案された仮規則（二十二日決定）に拠れば国民協会設立の趣旨は「國家の隆盛を致し民力の発達を企図する為め同志相会し茲に一の俱楽部を設立し名けて国民協会と称

す。以て全員智識を交換し国民の当務を講じ併て相互の実益を謀らんとする」というものであった。また、会の組織は庶務を管理する会長・副会長各一名、幹事三名を置く他、特別会員中から任期一年の常議員三十名を選び、大会で議決した案件の施行の監督、大会に提出する議案の策定に当らせるものとした。⁽²⁹⁾

大成会・中央交渉会とは異なり正副会長が置かれていること、院内会派ではないこと、組織の形態が实际上政党に類似していることが注目される。また同時に、正副会長は幹事とともに「庶務を管理する」とされているだけで、特に党首としての指導性が明文化されていないことも注目される。この他、在官者の入会禁止も申し合わせられている。⁽³⁰⁾超然主義との整合性、多数の確保の観点から政党の名称を避けつつ、活力と機能を極力政党のそれに近づけようとした結果がこうした形に顕われたのであらう。指導性は恐らく、西郷・品川の持つ藩閥政治家としての個人的な声望・力量に期待したものと思われる。

因みに『国会』六月二十三日号の雑報「国民協会帶官者を拒絶する理由」の中には、政党の名を避けた理由は「其区域を拡め所謂非民選の一派のみを糾合せんとするにあらず、苟くも国家的の觀念を有する者は其何人たるを問はず多数の同志を天下に需め一大政党を組織するの目的」のためとしている。事実、後述のように創立委員の中には議席を持たない地方の有力者が多数含まれ、この他、田中種審、藪廣光、沖本忠三ら「院外有志者」の参加も見込まれていた。また、起草委員の渡辺と片岡は中央交渉会員ではなく、無所属であった。この点、国民協会は單なる院内会派の大成会・中央交渉会とは大きく異なつており、より広汎な基盤を狙つたものといえよう。ただ、品川自身も認めようによく政党色を薄めれば「国民協会なるものは各種の分子より成り其の目鼻の付く迄には尚幾多の歳月を経ることを要す。其目鼻の整頓して其有機的の働きを為すには少くも十年の後を待たざるべからず」と活力・結束に問題が生じ、その速成に重きを置けば超然主義との関係や多数の確保に問題が生ぜざるを得なかつた。この問題は、政府との

疎隔により議員以外の会員の多くが脱落し、また政府が国民協会を政社と認定することによって実質的に解決するまで、協会にとってかなり深刻な課題として残つたのである。

5

六月二十二日朝、西郷と品川は国民協会に投すべく、枢密顧問官辞任の辞表を松方首相を通じて天皇に提出した。品川は前日、伊藤の幕僚伊東に「余も愈々国民協会へ身を投し、西郷伯と相提携して國家の為に微力を尽すことを決定したり。尤も此の事は伊藤伯にも予て承知せり」と断つており、品川は十八・九日の三者会談で伊藤の諒解が得られたものと見做していたらしい。松方は二十三日朝、西郷を訪ね「御兩人様に御辞表は暫時御預り置度、兎角近日中には山県伯も御帰京相成、伊藤伯も其節は帰京之積に御座候間、其節迄御見合置被下候様奉願候」と元勲会議までの執奏見合せを図った。

伊藤は西郷・品川の辞意表明を意外のこととして受け止めた。六月二十四日付伊藤宛大山書翰⁽³⁴⁾に曰く、

將又昨日は御書面被下忝拝読仕候。時に今般西郷・品川の両氏俄に辞表差出され候に付き、過日御邸に於て御談話申上候意図とは大きに致相違候付き、小生とは懇意の上に候哉と御尋の趣承知仕候。右は全く相談承り不申、実は一昨夜（廿二日夜八字過ぎ）西郷拙宅に相見得、其節既に辞表を差出たりとの話にて小生は初めて承知致し候。

辞表提出を許つた伊藤が、大山に対し、三者会談の際の話し振りとは様子が異なるが、西郷らの行動は大山の諒解を得てのことであろうかと推問したことが窺われる。伊藤自身の主觀としては、三者会談で西郷らの顧問官辞任→新団体的加入に諒解を与えた積りは無かつたことが読み取れよう。

しかし、大山の書翰の後段に拠れば、西郷と伊藤の間には一種のコミュニケーション・ミスがあつたらしい。曰く、併し跡更思合せ候得は、御邸にて西郷より兩度迄品川氏と共に職を辞し、吏党（国民協会）の中間に入て尽力する方國家の為めにも其方宜しかるべしと申上けたる説は定て閣下にも御記應相成候半。同氏は右の話は閣下に御相談に及ひたる事と相考へ候半かと小生は想像致し候。其後（同話）「とは品川氏は吏党に入て尽力云々」は兩三度も承り申候。乍去小生は常に是れ全く未来の意見とのみ相心得、表向き辞表を差出さるゝ節は必ず別に相談有之事と存居申候。

三者会談の際、西郷が顧問官辞任→入会を聲明したのは確實である。大山の叙述に従えば、西郷の説明はその時期を明示していなかつたため、大山や伊藤は将来のことを一般的に話したものと思い込み、少なくとも反対はしなかつたため、西郷は伊藤の諒解を得たと速断したということになる。

しかし、その場合も、帰京直後に辞任・入会した西郷が何故その時期を明示しなかつたのかという疑問が残る。また、末松や伊藤の情報で中央交渉会改組の動きを諜知していた伊藤が、何故西郷にその時期を問い合わせたのかという疑問もある。西郷は既に辞任→入会の意向を固めており、伊藤との会談により伊藤諒解の印象を産み、一種の既成事実を創り出すことに主眼があつたとも思われるし⁽³⁶⁾、伊藤にても、松方政権が動搖している現在、政府系会派改組問題に深入りしてフリーハンドが制約されることを嫌つたとも考えられる。いづれにせよ、三者会談の結果についての解釈の混乱は、単なる錯誤といった性質のものではなく、その主要な要因は各々の政治的立場に由来するもののように思われる。

六月二十二日、国民協会は東京ホテルに創立準備委員会を開き、創立委員を左の如く決定した。括弧内は從来の所属会派で「中」は中央交渉会、「独」は独立俱楽部、「無」は無所属を示す。また、記入の無い者は議席を持たぬ者で

ある。

東京＝渡辺洪基（無）・太田実（中）・平林九兵衛（中）・大阪＝高井幸三（中）・粟谷品三（中）・佐々木政又（中）・長崎＝牧朴真（中）・大坪利賀・新潟＝高須忠造・一名未定・埼玉＝原善三郎（中）・湯本義憲（中）・群馬＝矢島八郎（無）・一名未定・茨城＝赤松新右衛門・武笠昌蔵・愛知＝永井松右衛門（中）・今井磯一郎（中）・山梨＝薬袋義一（中）・古屋專藏・岐阜＝大野龜三郎（中）・小原廸（中）・宮城＝斎藤信太郎・南条文五郎・福島＝白井遠平・大槻吉造・岩手＝佐藤昌蔵（中）・阿部浩（中）・青森＝大道寺繁禎・一名未定・山形＝松沢光憲（中）・五十嵐力助（中）・秋田＝二田是儀（無）・成田直衛・石川＝大垣兵次（中）・神保小太郎（中）・富山＝原弘三（中）・石阪甚治・鳥取＝木下莊平（独）・一名未定・山口＝曾禰荒助（中）・雜賀敦二郎・高知＝新楷武雄・田村文四郎・福岡＝小野隆助（中）・堤猷久（中）・大分＝元田肇（中）・朝倉親為（中）・佐賀＝牛島秀一郎（中）・川原茂輔（中）・熊本＝古在嘉門（中）・佐々友房（中）・宮崎＝肥田景之（中）・一名未定・鹿児島＝柏田盛文（中）・山本盛房。

京都・神奈川など十七府県は未定。

中央交渉会所属代議士が多いが、無所屬や独立俱楽部員も散見する。注目すべきは、かなりの数の非議員がいることで、高知や福島のように創立委員が非議員だけの県もあることである。これは、国民協会が大成会・中央交渉会のような政府系議員による院内会派ではないことを改めて確認するものであるとともに、それがより広汎な基盤の獲得・育成を目指していくことを示唆する。前述のように、政党型組織を公然と採ることについては合意が得られなかつたが、全国組織の実態については将来これに移行し得る形態をとることが配慮されたのかも知れない。

またこの日、国民協会は勤勉着実、内政改良（登記法改正・山林改革・北海道改革・教育改良）、政費節減・冗員淘汰、國家須要の事業を進んで助成する事（軍艦建造・製鋼所建設・治水・鐵道敷設・港湾整備・電信敷設・測量推進・條約改正）な

どを骨子とする政策の基本方針を発表している。⁽³⁷⁾

六月二十四日、芝公園内の水難救助会支部で国民協会の懇親会が催された。席上、品川は「若し西郷伯にして薩は長等の一部分を利せんとするが如きことあらば、余は伯の頭を斬て以て諸氏に示さん。若し又余にして然る事あらんか、西郷伯の斬て以て諸君に示さん〔略〕二人協同して国家の不利を企てば、乞ふ、満堂の諸君余等二人の起臥昼夜に關せず身首処を異にせしめんことを」と演説した。⁽³⁸⁾世に品川の斬首演説と称せられるものであるが、品川は政府関係者の間接支援・諒解を得ながらも間合を保ち、時間をかけて協会を育成してゆきたいと考えていたことが窺われる。品川は七月一日の創立大会でも右の趣旨の演説をしている（後述）。

現実政治、特に党派への直接関与が禁止されている枢密院では、西郷・品川が辞表提出中とは言え、在官のまま国民協会創立に乗り出したことに批判の声が挙がった。六月二十七日、枢密院副議長の東久世通禧（公家＝旧三条派）は伊藤に書翰を寄せ、品川の斬首演説について「枢府将来の為不可然、何とか議長よりは罰責有之可然との論」があることを告げ、「表立枢府より申立なとは妥当ならず参考へ候へ共、両氏の処置も至当とも難申、如何御賢考被遊候哉」と伊藤の善処を求めた。⁽³⁹⁾伊藤は無論、火中の栗に手を出さなかつたが、西郷・品川の辞表は三十日に受理された。西郷・品川の枢密顧問官辞任を受けて、国民協会は七月一日、芝公園で集会を開いた。注目の二人がこのとき挨拶の演説を行なつたが、品川は次のように述べている。⁽⁴⁰⁾

一時の急成を望まずして忍耐勤勉以て永遠に大成せざるべからず。故に三年乃至五年、縦し十年の後を期するも可なり。依て仮紳的団体を避けて力めて鞏固なる團結を組織し國家有益の一団と為さんことを希望す。

品川は内相時代から「味方七八分は鞏で買上げたる味方、よしこの議会を無事に通過したる処が将来は目的なし」と、金力で員数合せをしている政府系議員の実態に危惧を抱いており、地道な育成を優先したものと見られる。⁽⁴¹⁾

この件については「今朝西郷伯へ参り第一之冀望（即ち政府に入り尽力の件）反覆論せしも到底六ヶ敷候。第一（即ち民間に下り尽力の件）之事は快く受負れ申候。今日之時勢却て此方よろしかるべし」と、会内には西郷らの入閣を求める声もあったが、一応、退官した上で協会の育成に当ることで決着していた。前掲の六月二十三日付山県宛品川書翰や『国会』六月二十三日号の雑報「国民協会帶官者を拒絶する理由」などはこうした決着を受けてのことである。品川はまた、山県に対しても「やじの考には内閣は内閣なり、やじはやじにて外の事に従ひ一人にでも三年五年十年かゝりて五人十人の御味方の種を蒔く事に尽力する方可然と存候」と決意を明かしていた。品川は山県に対し「故に軽忽之仕方と御責め被下間敷候」とも書いており、協会への関与については山県と特に協議していなかつた様子が窺われる。⁽⁴⁴⁾ 協会の発足に当つて品川は山県より伊藤・井上の支持を期待したことは注目される。

6

上述の国民協会設立を廻る一連の動きには内務省首脳を始めとする政府委員級官僚、古参地方官などが深く関わっていた。六月二十八日、山田信道大阪府知事（熊本）は協会創立委員の佐々友房に次の様な書翰を送つてゐる。

先刻松方邸に寸度御尋仕候處御留守に而引取申候。扱松方宅に而は大浦と一所に相成候處、早朝より西郷・井上等参謀、本人參内前暫時面会致し、明治政府党を統一する為め社交俱樂^部に而も相設、彼等に當る趣向を取候而は如何云々相談を懸候處、何分元老等と咲合、其上何分之返答可致との事に而相分申候間、何れ兩三日中には何とか相決可申被存候。

西郷、大浦、井上毅、山田らが協会結成について松方の諒解を得ようとしていたこと、松方が元勲会議後に回答を持

ち越したことが判る。

また、安場保和福岡県知事（熊本）が国民協会に入する動きがあった。六月二十五日、井上毅は佐々に左の様に書いている。

今朝古庄・清浦面会いたし近事略承知いたし候。諸君御尽力之結果不只好運之至可申歎。安場之事は清浦へ答へ而、勿急の際に意見を述べ難し。但政党内の人となれば第三位に落るは同氏の為に稍残念の心地す。

と迄申候而已。勿論必要なら一も二も無き事に有之候。

古庄は協会創立委員の古庄嘉門、清浦は前内務省警保局長で勅選貴族院議員の清浦奎吾、二人とも熊本県人である。

井上が清浦に答えた安場の第三位云々とは、安場が退官して入会しても、協会内の地位は西郷・品川に次ぐナンバーワンにとどまらざるを得ないことを意味している。安場は実際、松方政権崩壊後、協会に入して幹事長となつてゐる。また、一連の動きの中で、井上毅、清浦、安場、山田、佐々、古庄ら熊本県出身者の動きが際立つてゐることが注目される。

これら政府系議員や政府委員級官僚は松方政権を自分たちの活躍の場と捉え、伊藤政権の樹立或は伊藤の入閣を決して望んではいなかつた。六月十六日付佐々宛山田書翰(47)に曰く、

閉会後は必変動可有之予期致居候事に御坐候處、最早其徵候を顕申候。帰阪前粗御出仕候通、一は伊藤を押立黒幕惣出之説、一は松方を補獲し二三を差替之論是なり。然に第一論にすれば御論も有之たる通聯立之結果に立至る可く、第二説は不十分ながらも是迄の方針通に変動可無之、御示之模様に而は既に其徵相見え候得は、聯立を禦之策精々御考慮相籌申候。右之次第は白根等とも精々相談は致置候得共、品川杯之為に或は動き共は致さる歎と懸念罷在候事に御坐候。

彼らが伊藤の出現を嫌ったのは、伊藤が主唱する元勲総出内閣が成立すれば、松方政権下の「力の真空」が失われ、彼らの活躍と飛躍の場が消滅することを恐れたためと信ぜられる。彼ら第二世代藩閥／官僚政治家、政府系議員、古参地方官らは松方政権を絶好の政治的上昇の機会と捉え、その永続を願っていたのである。彼らは議会対策活動、或は同郷人としての連帯感を媒介として結集し、松方政権の主要基盤たらんことを望んでいた。

六月二十二日、内務省系通信社として知られる東京通信社は欠員となつてゐる内務、大蔵、司法の三大臣のポストについて「内務は白根のものなり、大蔵は渡辺のものなり、田中の後は河野か井上(毅)、若し河野出でゝ司法に入らば農商務の後任は九鬼の手に落つへし」と配信し新聞人の関心を惹いたが、これは彼らの松方政権への喰込みの意欲を端的に表現したものに他ならない。ただし、当の松方が「内務の後任は山口、熊本の連中は白根を望候は勿論なれども、天下多數は甚反対に出申すや。第一内閣は折合六ヶ敷」⁽⁴⁹⁾と指摘するように、その行方は頗る微妙であった。

7

以上に述べたように、国民協会は七月一日、西郷・品川を迎えて本格的なスタートを切つたが、その前途は依然不透明であった。西郷・品川が期待した伊藤・井上の諒解は結局得られず、松方も消極的であった。協会は藩閥の一致した支持が無いまま、いわば見切り発車を敢行したが、その内部には組織のあり方を廻つて政社派と俱楽部派の対立が伏流していた。協会では第四議会直前に最初の大会を催すことにしていたが、議論の再燃は必至であつた。⁽⁵⁰⁾

実際、六月二十日に俱楽部論が勝を制して以来「政党組織となし其綱領を定めて運動することにせんとの意見を主唱」⁽⁵¹⁾していた頭山満、遠藤秀景、古莊嘉門らには「分離」の兆候が見られた。遠藤らは七月十七日に至つて参加で決

着したが、頭山は脱落した。⁽⁵²⁾

また、中央交渉会の国民協会への改組に際しては、中央交渉会の有力者井上角五郎と末松謙澄が参加せず、質量ともにかなりの目減りが認められた。七月一日の『国会』の雑報「国民協会の内情」は二人の脱落の理由を以下の如く報じている。

末松氏は伊藤伯が最初同会設立の事に賛成したれども中頃其説を変じて之れを設立するの不可なるを論じ居るに依り之れに加入せず〔略〕人の為めに使役せられて其功を奪はるゝか如きは氏の始めより為さざる所なれば暫らく其成行如何を察して時機の到るを待つの決心なるべく、又た井上氏は嘗てより自から創立したるの事業にあらざれば會て踏込み尽力したるの例なきのみか、松方・高島・後藤三大臣の愛顧を受け居るの今日に於て西郷・品川の一伯一子を首領と仰ぎ其意を枉げて別に政治上の運動を為すの必要もなく、又渡辺・曾禰等諸氏の下流に就くを屑とせざるも当然の事なるべし。

末松については伊藤との連動、井上については主導権争いと松方らとの由縁を不参加の主因と推察しているが、まず正鶴を得ていていると評すべきであろう〔「その2」参照〕。井上は広島県選出の同志とともに第四議会では小会派「井上組」を結成した。

この他、中央交渉会設立の際、参加を済つた近畿団体も六月十八日解散して大部分が協会に参加せず、員数減少の一因となつた。⁽⁵³⁾

この結果、第三議会の中央交渉会の議席九十五は、第四議会では国民協会七十に減少した。二十五の減少は国民協会発足に際して三十四人が脱落し、九人が中央交渉会外から参加した結果である。

不参加三十四人の行方を第四議会の所属会派で追つてみると、中央交渉会残留が九、井上組五、芝俱楽部四、実業

団体四、同盟俱楽部三、有楽組二、改進党一で、他に無所属一と死亡・辞職四となつてゐる。第五議会まで追うと、大阪派六、実業団体五、井上組五、同盟俱楽部五、政務調査会三、国民協会二で、他に無所属三とその後の辞職一となつてゐる。同盟俱楽部や改進党を除くと、実業家・商工業者を基盤とする政府系または比較的政府寄りの小会派が多い。また、これらの中には井上組（広島県）、芝俱楽部（近畿・中国）、有楽組（東北）、大阪派（大阪府）、政務調査会（東北・近畿・中国）のように、所属議員の選挙区が特定の地域に偏してゐるものが多い。国民協会の見切発車への危惧や政府系議員の指導者間の対立に加え、地域感情が原因となつて、実業家・商工業者を基盤とする議員のかなりの部分が脱落したものかと思われる。同様の傾向は国民協会発足後も、協会の野党化、対外硬重視への路線転換問題の際にも見受けられる。⁽⁵⁵⁾

次に、協会参加者を選挙区の地方別でみると、東北六、関東七、中部十三、近畿四、中国九、四国二、九州二十九となつてゐる。第三議会の中央交渉会の内訳は東北九、関東六、中部十九、近畿十三、中国十五、四国一、九州三十二であり、近畿と中国、それに中部の減少が目につく。中部の減少は各県に分散してゐるが、近畿は旧近畿団体、中国は井上組の脱落が大きい。

また、九州選出議員の政治的比重はさらに増大して七十人中二十九人（四一%）となつてゐる。因みに第一議会の大成会では七十九人中十八人（二三%）、第三議会の中央交渉会では九十五人中三十二人（三四%）である。「その2」にも述べたように九州選出議員は独自の結束を示すことが多く、政党型組織や國權重視路線を指向する者が少なくなかつた。近畿団体と井上グループが脱落した今、九州議員以外でまとまつた頭数と結束を持つグループは山口県選出議員（七名）しかなく、九州議員の比重はこれまでにも増して単なる数字以上のものがあつたといえよう。とりわけ、官界にも由縁の深い熊本国権党議員（七名）はその中核であり、協会所属議員の中でも一際大きな影響力を誇つてい

た。こうした議員構成は、政党・俱楽部問題、対外硬路線問題など協会のその後の進路の帰趨に大きな影響を与えたと信ぜられる。

なお、第二回総選挙で松方の側近から立候補して当選した平山靖彦と曾我部道夫は、中央交渉会には参加したもの(57)の国民協会には参加せず、第四議会前後に議員を辞職している。松方が協会への関与を避けたことを反映しているものとみられる。

8

さて、西郷と品川は何故国民協会に入ったのだろうか（西郷と品川は十一月二十日、大会でそれぞれ正式に会長・副会長に就任している）。二人は第一議会と第二議会の内務大臣であり、政府の議会対策、政党対策に重要な役割を果して来た。二人は政府系議員の信頼を集めており、また一連の議会対策活動を通じて議会における政府支持基盤の重要性を痛感していたことは既に述べた通りである。品川は議会・政党対策についてとりわけ強烈な使命感を懷いており、また信念・激情の人、呐喊型の個性の持ち主としても知られていた。西郷は明治二十五年一～三月の伊藤新党問題の際、伊藤に好意的反応を示した唯一人の元勲級指導者であった⁽⁵⁸⁾。彼らが第二議会末以来の藩閥・民党の激突に危機感を抱き、内相経験者としての使命感と責任感に駆られて、政府系議員らの指導者待望論の声に応えたというは十分に考えられることである。

もつとも、その後の二人の行動を考えると、二人の入会は必ずしも右の理由だけとは思われない。品川は次節に述べるように松方政権末期、元勲級指導者と第二世代、国民協会の間にあって複雑微妙な動きを見せて いるし、西郷は

松方政権の協会特遇せずとの決定直後、協会解散の打診ともとれる提議を行なつてゐる。西郷は實際、二十六年三月には第二次伊藤内閣に入会して協会を捨ててゐる。⁽⁶⁰⁾ 詳細は次節或は別稿に譲るが、兩人にはそれぞれ協会を自己の政治的基盤、政治的上昇の具として期待する底意があったのではないだろうか。

その場合、協会が彼らの政治的飛躍のための財産たり得るか否かについては藩閥首脳が協会を与党として認知するか否かが大きな意味を持つて来るが、實際には藩閥首脳は協会を与党として認知しなかつた。それは専ら藩閥首脳が協会を与党として公認することが超然主義崩壊の論理的突破口となることを恐れたことによるが、本節に説明したように、協会の側でも超然主義との整合性と政治集団としての活力・求心性の確保の調和に最大限の配慮を加えていた。

しかし、井上馨の「蘇家の兄弟」云々の指摘に象徴されるように、藩閥首脳の間には超然主義との関係を危惧する向きが強く、積極支援の声は挙がらなかつた。とりわけ期待した伊藤・井上・松方の諒解が得られなかつたのは、西郷・品川と協会にとって大きな痛手であった。或は西郷・品川の野心を疑う気持もあつたのかも知れない。

西郷は早々に協会を見限つて藩閥に復帰したが、品川は由縁の深さや彼の個性もあって協会を捨て得ず、結果として藩閥からの脱落の道を歩んだ。⁽⁶¹⁾ 或は品川は藩閥の羽翼の外での協会の育成と興隆に彼の政治生命を賭けたのかも知れない。はじめ協会の周辺には第二世代政治家や親政府系財界人、学者などがあり、その可能性は皆無ではなかつた。だが、それは結局、子爵級実力者中の最有力者だった品川にとって、元勲級指導者への道を鎖す結果をもたらしたものである。

（続）

註

- (1) 明治二十五年六月十八日付伊藤博文宛伊東巳代治書翰（『伊藤博文関係文書』一、一九頁）。
- (2) 明治二十五年六月十九日付井上馨宛伊東巳代治書翰（国立国会図書館憲政資料室所蔵「憲政史編纂会収集文書」）。
- (3) 註1参照。
- (4) 明治二十五年六月十九日付井上馨宛伊東巳代治書翰（『憲政史編纂会収集文書』）。
- (5) 明治二十五年六月二十五日付井上馨宛伊東巳代治書翰（『井上馨関係文書』）。
- (6) 「その1」の序説参照。
- (7) 明治二十五年六月二十三日付山県有朋宛品川弥二郎書翰（『山県有朋文書』）に見える高島の言葉。
- (8) 拙稿「第一次松方内閣期の新聞操縦問題」（『東京大学新聞研究所紀要』三一）参照。
- (9) 註5参照。
- (10) 『伊藤博文関係文書七』一四九～一五〇頁。
- (11) 「井上馨関係文書」。
- (12) 註5参照。司法官弄花事件については楠精一郎「明治二十五年・司法官弄花事件」（『明治立憲制と司法官』〈慶應通信、平成元年〉所収）に詳しい。
- (13) 明治二十五年六月二十二日の伊藤博文宛伊東巳代治書翰（『伊藤博文関係文書』二一一一頁）。
- (14) 明治二十五年七月三日付井上馨宛山県有朋書翰（『井上馨関係文書』）。
- (15) 明治二十五年六月二十九日付伊藤博文宛松方正義書翰（『伊藤博文関係文書七』一五〇頁）。
- (16) 註14参照。
- (17) 明治二十五年六月二十九日付松方正義宛黒田清隆書翰（『松方正義文書』）→七一四五一。
- (18) 「閣僚訪問の模様」六月二十九日条（国立国会図書館憲政資料室所蔵「大山巌文書」）。
- (19) 「井上馨関係文書」。
- (20) 「井上馨関係文書」。
- (21) 「品川弥二郎文書」。

- (22) 「井上馨関係文書」。
- (23) 「品川弥二郎文書」。
- (24) 『国会』明治二十五年六月十七日号の記事「温和派の政党組織問題に就て」。
- (25) 『国会』明治二十五年六月十九日号の雑報「中央文部省部員の集会」。
- (26) 「西郷従道家書翰帖」。
- (27) 『伊藤博文関係文書四』四〇七頁。
- (28) 「山県有朋文書」。
- (29) 『国会』明治二十五年六月二十一日号の雑報「国民協会の組織成る」。正式の規則は同年十一月二十日、大会で決定。
- (30) 『国会』明治二十五年六月二十三日号の雑報「国民協会常官者を拒絶する理由」。
- (31) 『国会』明治二十五年七月一日号の雑報「品川子爵の国民協会に関する談話」。
- (32) 註13参照。
- (33) 明治二十五年六月二十三日付品川弥二郎宛松方正義書翰（「品川弥二郎文書」）。
- (34) 『伊藤博文関係文書三』三〇五頁。
- (35) 「その2」参照。
- (36) 実際、内務省系の「国会」はそうした印象を与える記事を載せて いる。
- (37) 『国会』明治二十五年六月二十四日号の雑報「国民協会運動の方針定まる」。
- (38) 『国会』明治二十五年六月二十五日号の雑報「国民協会の大懇親会 西郷・品川両氏の演説」。
- (39) 第二議会直前、板垣退助・大隈重信の両顧問官が政府を批判する演説を行ない、辞職に追い込まれたことがある。
- (40) 『伊藤博文関係文書七』三〇頁。
- (41) 『国会』明治二十五年七月一日号の記事「国民協会創立会西郷・品川両氏の挨拶」。
- (42) 明治二十五年三月五日付山県有朋宛品川弥二郎書翰（「山県有朋文書」）。
- (43) 明治二十五年六月十七日付品川弥二郎宛佐々友房書翰（「品川弥二郎文書」）。
- (44) 明治二十五年六月二十三日付山県有朋宛品川弥二郎書翰（「山県有朋文書」）。

- (45) 「佐々友房関係文書」。
- (46) 「佐々友房関係文書」。
- (47) 「佐佐友房関係文書」。
- (48) 註13参照。
- (49) 明治二十五年七月一日付伊藤博文宛松方正義書翰（『伊藤博文関係文書七』三九九頁）。
- (50) 「国会」明治二十五年七月一日号の雑報「国民協会の内情」には「十一月一日を期し東京に総集会を催して各地の委員を会し其際之を政社組織になすか又は非政社俱楽部と為すかを議定する筈なりと云ふ」と見える。秋の大会の際、国民協会内に政社を設けることが決まり、十一月二十四日国民政社が発足している。
- (51) 「国会」明治二十五年六月二十四日号の雑報「国民協会早く既に分裂せんとす」。
- (52) 「国会」明治二十五年七月十九日号。
- (53) 「国会」明治二十五年六月十九日号の雑報「近畿団体の解散」。
- (54) 衆議院事務局編刊『自第一回帝国議会至第九十二回帝国議会衆議院議員党籍録』（昭和三十一年）に拠る。なお、中央交渉会は国民協会成立後も協会不参加者による小会派として残存していたが、第五議会前に解消した。
- (55) 坂野潤治『明治憲法体制の確立』、米谷尚子「現行条約勧行をめぐる国民協会の実業派と国権派」（『史学雑誌』八六一七）、拙稿「第三回総選挙と国民協会」（『日本歴史』三七一）参照。
- (56) 松方が国民協会が白根次官の内相陞任を期待していることを「内務の後任は山口、熊本の連中は白根を望候は勿論」云々と書いているのはこうした事情を反映している（『伊藤博文関係文書七』三九九頁）。
- (57) 協会創立に参加した曾禰荒助元衆議院書記官長（長州）も間もなく辞職している。協会の前途を見限つたものであろう。
- (58) 明治二十四年七月十七日付井上馨宛品川弥二郎書翰（『井上馨関係文書』）参照。
- (59) 拙稿「明治二十五年の伊藤新党問題」（『日本歴史』四六八）参照。
- (60) 村瀬信一「明治二十六年三月の西郷従道入閣問題」（『日本歴史』四六四）参照。
- (61) 第五議会直前に政府復帰を打診されたが、品川は黙殺している。